

学校給食センター建て替えに関する説明会 報告

第1回 日時：平成24年8月16日（木）午後7時～8時30分
場所：南街公民館 202学習室
市側出席者：副市長、教育長、学校教育部長、給食課長
給食課計画担当主査
参加者：12名

第2回 日時：平成24年8月19日（日）午後2時～3時40分
場所：桜が丘市民センター 集会室
市側出席者：副市長、教育長、学校教育部長、給食課長
給食課計画担当主査
参加者：8名

- ※ 参加者には、「東大和市学校給食基本計画（案）」を配布し、内容について説明を行った後、質疑応答を行った。
- ※ 会場には、食器のサンプルや東大和市の都市計画図を展示し、説明に使用した。
- ※ 参加できなかった人のために、と資料を複数部持ち帰る方が何人もおり、関心の高さがうかがえた。

主な質問・意見 （順不同。 ⇒ は市回答）

第1回

給食センター施設について

- 臭い等周辺環境の安全性は大丈夫なのか。 ⇒新しい施設となり、当然環境上の各基準をクリアするよう設計・建設するので大丈夫である。
- 放射能問題もそうであるが、国の基準を下回ったからいいというものではない。
- 施設内の密閉性だけでなく、排気の脱臭が必要。どのような設備を設けるのか示してほしい。 ⇒詳細は今後の設計で決めていく。
- 今日の案では、どのような建物になるかわからない。 ⇒詳細は今後の設計で決めていくが、敷地面積の関係で平屋建は難しく2階建てになると予定している。
- 資材の搬入ルート等を示してほしい。 ⇒詳細は今後の設計で決めていくが、

土地の形状から車の出入り口は東側になると考えられる。食材納入車は敷地内に待機してもらい市道に並ばないようにする。また敷地内に歩道を設置する予定である。

- 敷地の南側には企業の社宅もあり、新センター脇が子供たちの通学路となっていると思う。工事中・稼働してからの安全確保について充分意見を聞いてほしい。⇒設計ができれば再度近隣の方へ説明を行う予定である。
- この案はほぼ決定で、内容が覆ることはないのか。⇒桜が丘市民広場に新しい給食センターを建設することは覆さない。平成21年度にも説明会を行った。その時は桜が丘市民広場に給食センターを建設したいと、資料もA4サイズ1枚両面だけの簡易な計画であった。その後、市内全校の保護者代表・学校長等からなる学校給食センター運営委員会での審議を経て、案をまとめ、平成24年7月19日に市議会全員協議会において説明を行ったものである。この説明会などの意見を踏まえ予算化し、予算について議会の承認をいただき、事業化する流れである。今後この案を基に進めていきたい。
- 給食センターの面積について、3,500平方メートルから3,100平方メートルに減らしたとのことだが、減らしてしまったことで給食センターの機能に支障はないのか。⇒充分検討の上、支障はないということで3,100平方メートルとした。但しこれ以上センターの面積を減らすことは困難であると考えている。

スポーツ施設について

- 東大和市は他市に比較してスポーツ施設が貧弱。それをこわしてまで給食センターを作るのか。⇒東大和市は他市より市域も狭く、河川敷もない。桜が丘市民広場利用が盛んなことは認識している。一方東大和市の給食センターは他市に先駆けて建設された分老朽化も進んでおり、長年の保護者の願いである個々食器も実現できていない。スポーツとの両立ができる限り可能となるよう、給食センター敷地面積の検討なども行った。
- 桜が丘市民広場の代替施設を建設してもらえるのか。代替案を用意しての説明会とすべきである。⇒代替地を示すことが理想であるが、残念ながら現在のところ案はない。
- 都営住宅の跡地をスポーツ施設にしてはどうか。⇒都営住宅跡地の関係で社会教育部が東京都に相談したところ、本来住宅用地であるため、市に貸出す場合としても、限定的なもので1年ごとの契約となり、整備はすべて市負担とのこと。また周辺住民の理解も必要である。引き続き東京都へお願いしていきたい。
- 桜が丘市民広場を現在週2回利用している。今後利用頻度は減るのか。今までどおり利用できるのか。⇒利用は他の団体との兼ね合いで相対的に決ま

るものなので、確実に利用できるかどうかは保証できない。少なくとも今後B面は使用できなくなる。他の場所を探す団体もあるかもしれない。

- 現在のセンターは廃場にするとのことだが、そこをスポーツ施設にはできないのか。野球やサッカーは無理でもゲートボールなどなら出来るのではないのか。⇒今のところは売却する方向で考えている。
- 南街地域でも市の施設があった土地が売却されてしまったことがあり非常に残念。売るのはいつでもできるのだから、知恵をしばって売らずに活用する方法を考えてほしい。

用地について

- 給食センターは工業系の土地でないと建てられないというが、そんな法律はおかしい。数年後には変わるはずである。そこは確認したのか。法律を変えるという働きかけをすべきである。⇒給食センターを建設する場合の用途地域などについては、東京都に確認済である。法律が変わるという情報は得ていない。
- 工業系の土地でないと給食が作れないというなら、例えば都内ではどうしているのか。⇒23区では単独校（自校）方式といって、校内に給食室を設置している学校が多い。この方式についても検討したが、校内に給食室分の敷地が必要であることや財政上の理由でセンター方式とした（基本計画（案）p13参照）。
- 複数校分統合して給食を作ったらどうか。⇒近隣の学校の分を一緒に調理することを親子方式というが、複数校分を調理するには、一校分より広い給食室が必要になる。その方式を推し進めていくと最終的に給食センター方式となる（基本計画（案）p14参照）。
- 他の用地も検討したということだが、説明して欲しい。⇒参議院宿舍跡地や市営住宅を廃止した場合の跡地はいずれも住居系の土地であるため、給食センターは建てられない（基本計画（案）p16参照）。
- 西武線沿いに国有地があると思うが、そこには建設できないのか。⇒そこは住居地域となっているため建設はできない。
- 用地について、スポーツ団体の理解を得たと言うが、私のグループには話はきていない。⇒体育協会に加入している団体へは協会を通じて説明したが、それ以外にも市外を含め多数の団体があるため、残念ながらすべての団体へは説明できていない。本日の説明会からが本来のスタートということで御理解願いたい。

説明会について

- 給食センター建設の説明会の他に、スポーツ利用に関して、担当部署による説明会を開催して欲しい。⇒担当部署にお伝えする。

- 今回の説明会はどのように広報したのか。 ⇒近隣自治会・管理組合へ通知文を送付したほか、市報・ホームページに掲載、公共施設へのポスター掲示を行った。
- 自治会は加入率60%程度なので会長に声をかけるだけでなく、一軒ずつポスティングして周知した方が良い。
- 市報の記事が小さくて目立たなかった。
- 3年前の説明会の記録を読むと、桜が丘市民広場の利用に関する話ばかりだった。今日は給食の中身に関する説明会であるので、もっとも関心が高いと思われる保護者や子供たちの意見を聞く場を設けてほしい。 ⇒全校の保護者代表からなる学校給食センター運営委員会での説明のほか、要望があれば各PTAへ説明に出向くことも可能である。

その他

- 運営については、民間活力の活用を含めて検討するとあるが、民間に任せることには不安がある。
- 桜が丘市民広場を利用される方には申し訳ないが、子供のために給食センターを建設しますよ、という時期がいつか来ると思うのだが、その時には再度説明会を開くのか。 ⇒今日の説明会がその説明であると認識している。代替施設ができませんということについての説明会を開くことは予定していない。

第2回

給食センター施設について

- 桜が丘市民広場は砂地のため風の強い日にはほこりがかなり舞っている。給食センターへのほこり対策はどのようにするのか。 ⇒これから設計するため詳細は未定であるが、敷地の形状から給食センターの入口は東側となろう。それ以外にもほこりが給食センターに影響しないよう設計をする中で対応したい。
- 桜が丘市民広場を人工芝にでもすれば、ほこりの問題は解決するのだろうが、スポーツによっては人工芝は困るところもあるかもしれない。
- 現給食センターは2施設合わせると敷地が4,500平方メートルであるが新センターはそれより少ないが大丈夫か。 ⇒現在の第一センター敷地は2,075平方メートルあるが建ぺい率50%である。新給食センター用地は建ぺい率60%である。また2階建てにするなどして対応できる。
- 建設に当たり、国から補助金などもらえるのか。どのくらいもらえるのか。それも計画に記載すべきである。 ⇒交付金を見込んでいる。給食を受ける

児童・生徒数に対応したものであるので、1.3億円程度と見込んでいる。市民の税金からの支出を減らすよう、どのような補助が受けられるか、今後ともよく調査したい。

- 地盤調査を設計前に実施するのはおかしいのではないか。⇒設計前にどの程度の基礎が必要か事前に調査する方法もあり得る。

スポーツ施設について

- 地盤調査実施中・工事中は、桜が丘市民広場は使えないのか。⇒地盤調査は平成25年1月～3月のうち約2か月間で、その間B面は使用できない。工事は平成26年度からとなる。4月すぐということはない。工事が始まると以後B面は使えなくなる。工事中は資材等を置くスペースも必要となるためA面も一部使えなくなる可能性がある。詳細は設計終了後確定するので、周知したい。

用地について

- 暫定リサイクル施設の用地は、給食センター用地として購入したと聞いたことがあるが、そこに給食センターは建設しないのか。⇒平成20年度に再検討を開始した時点で既にリサイクル施設として利用されていたため検討対象に含めていない。
- 第一・第二の給食センターをどちらかに統合することはできないのか。また市役所北側に空き地があるがそこに建設することはできないのか。⇒以下の理由から総合的に判断して、桜が丘市民広場となった。①両センターとも用途地域が現在住居系であるため、近隣住民の同意を得て東京都の建築審査会にかけ許可を得ないと建て替えは困難である。②市民に法令を順守するよう呼び掛ける立場にある行政側が、許可申請により本来建築できないとされている用途地域に工場を建築することの道義的な問題がある。③敷地面積が全15校対応できる給食センターを建築するには狭い。④現センターを建て替える場合1年半から2年程度かかる工事期間中は給食を停止せざるを得ない。学校給食センター運営委員会からは給食停止は避けてほしいとの強い要望がある。⑤市役所北側も工業系地域ではない。
- 学校の空き教室は使えないのか。⇒複数校分の給食を学校敷地内で調理するにはスペースが足りない。各学校に調理室を設ける単独校方式は費用及び全校実施までに期間がかかるなどの理由から採用しないとしたが（基本計画（案）p13参照）、もし単独校方式とした場合でも空き教室1、2教室程度の広さでは対応できない。
- 第一・第二センター敷地には建て替えができないなどの用地に関する検討経緯は公表されているのか。⇒平成21年度東大和市学校給食センター運営委員会において検討されており、平成21年11月30日に開催された第4

回専門部会報告として市ホームページ¹にて公表している。また最終答申に検討内容が反映されている。

- 用地の決定については、平成21年度の学校給食センター運営委員会での検討でもその後の市議会での議論でも問題になっていた。どういう理由で用地を決定したのか、わかりやすい説明を要望する。

説明会について

- 本日の説明会は「学校給食センター建て替えに関する説明会」となっているが、建て替えというのは、同じ場所に建てることを言うと思う。新しい土地に建てるなら「建築」とすべきではないか。⇒今後は誤解を招かない表現とするよう気をつけたい。

基本計画（案）の作り方について

- 前半で学校給食の理念などについて触れてはいるが、途中から施設建設や設備の話ばかりになっている。食育等の課題にどう取り組むのか書かれていない。⇒この基本計画（案）は平成21年度に東大和市学校給食センター運営委員会にて検討した最終答申の考え方を踏まえて作成したものである。東大和市が今後も学校給食を提供していくための最大の課題が施設・設備のあり方であるため、このようなものとなった。例えば食育の取り組みへは施設見学などを受け入れることで対応できる（基本計画（案）p22参照）。ハード面のみならずソフト面においても充実していきたい。
- 検討経緯や結果はすべて公表すべきである。

その他

- 東大和市は学校校舎の耐震化が遅れていると聞いたことがある。それらが終わってから給食センターに取り組むべきではないか。⇒学校の耐震化については、平成23年度に校舎について完了し平成24年度体育館について実施しており完了する。
- 事業化についてはどのような流れになっているのか。⇒市議会へは平成24年7月19日に全員協議会で説明を行った。この説明会などの意見を踏まえ予算化し、予算について議会の承認をいただき、事業化する流れである。
- 本件は教育委員会の計画であるが、こういう場合は教育委員会レベルで決定するものなのか。議会のチェックはどこで入るのか。⇒教育委員会の計画を、財政部局で認めてもらい議会へ出す流れである。市議会へは、予算を承

¹ 新給食センター建設に関する情報は、東大和市公式ホームページに掲載されています。
トップページ→子育て・学校→学校教育→学校給食→東大和市学校給食計画
<http://www.city.higashiyamato.lg.jp/23,35200,300,405.html>

認していただくために、内容について理解してもらえるよう説明し、チェックを受ける流れとなっている。